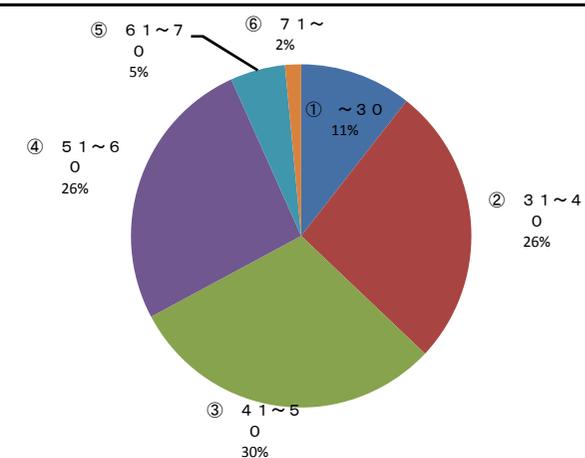


集計件数 2155

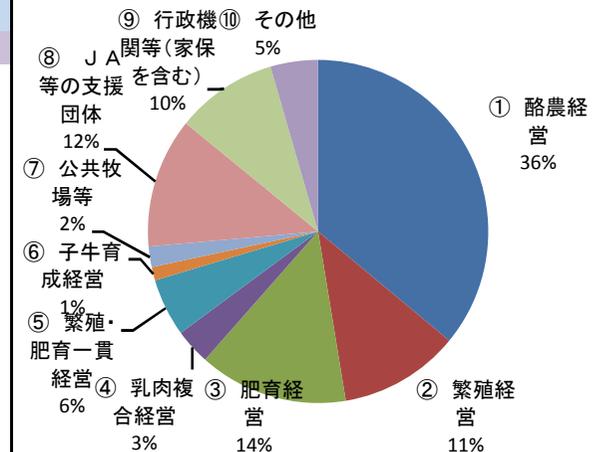
I-1 回答いただける方の年齢をお答えください。(必須)

回答数	割合	選択肢
229	11%	① ~30
569	26%	② 31~40
650	30%	③ 41~50
562	26%	④ 51~60
112	5%	⑤ 61~70
33	2%	⑥ 71~



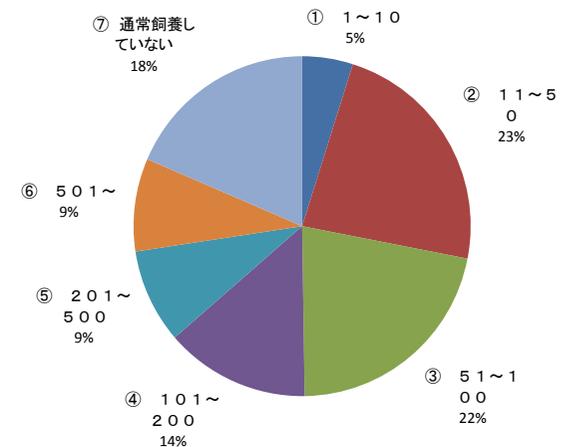
I-2 回答いただける方の経営形態又は所属機関等をお答えください。(必須)

回答数	割合	選択肢
775	36%	① 酪農経営
246	11%	② 繁殖経営
306	14%	③ 肥育経営
72	3%	④ 乳肉複合経営
118	5%	⑤ 繁殖・肥育一貫経営
27	1%	⑥ 子牛育成経営
42	2%	⑦ 公共牧場等
264	12%	⑧ JA等の支援団体
208	10%	⑨ 行政機関等(家保を含む)
97	5%	⑩ その他



I-3 あなたの通常時の飼養頭数をお答えください。(必須)

回答数	割合	選択肢
105	5%	① 1~10
500	23%	② 11~50
467	22%	③ 51~100
299	14%	④ 101~200
194	9%	⑤ 201~500
190	9%	⑥ 501~
400	19%	⑦ 通常飼養していない

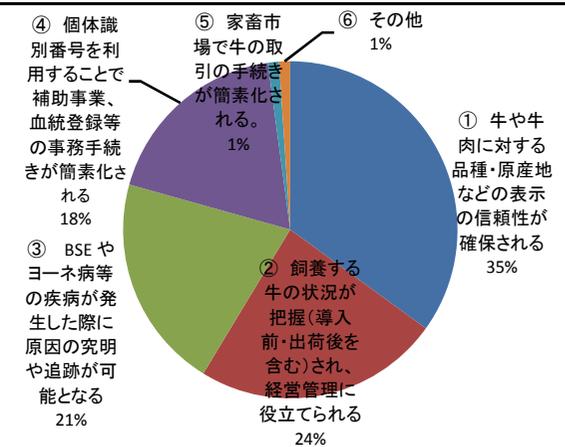


II-1

牛トレーサビリティ制度を適正に運営することにより、牛や牛肉の生産・流通の透明性が高まり、消費者や関係者の牛や牛肉に対する信頼が確保されることが期待されています。あなたは、牛トレーサビリティ制度が確実に実施されることにより生じるメリットとして、どのようなことを考えていますか。(必須、複数回答可)

回答数 (割合) 選択率 選択肢

1,681	(35%)	78%	① 牛や牛肉に対する品種・原産地などの表示の信頼性が確保される
1,142	(24%)	53%	② 飼養する牛の状況が把握(導入前・出荷後を含む)され、経営管理に役立てられる
990	(21%)	46%	③ BSE やヨーネ病等の疾病が発生した際に原因の究明や追跡が可能となる
890	(18%)	41%	④ 個体識別番号を利用することで補助事業、血統登録等の事務手続きが簡素化される
52	(2%)	2%	⑤ 家畜市場で牛の取引の手続きが簡素化される。
52	(1%)	2%	⑥ その他

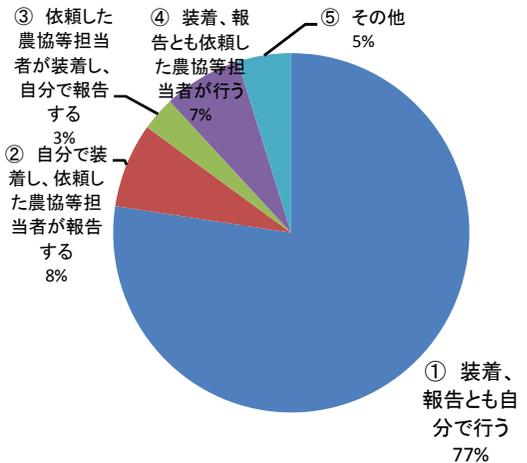


II-2

牛トレーサビリティ制度では、牛の管理者に耳標の装着及び牛の出生・異動等の報告を義務付けています。耳標の装着(再発行耳標の装着を含む)や出生・異動等の報告はどなたが行っていますか。(任意)
※JA等の支援団体や行政機関(家保含む)の方は回答不要です。

回答数 (割合) 全体率 選択肢

1,290	(77%)	60%	① 装着、報告とも自分で行う
127	(8%)	6%	② 自分で装着し、依頼した農協等担当者が報告する
51	(3%)	2%	③ 依頼した農協等担当者が装着し、自分で報告する
118	(7%)	5%	④ 装着、報告とも依頼した農協等担当者が行う
81	(5%)	4%	⑤ その他

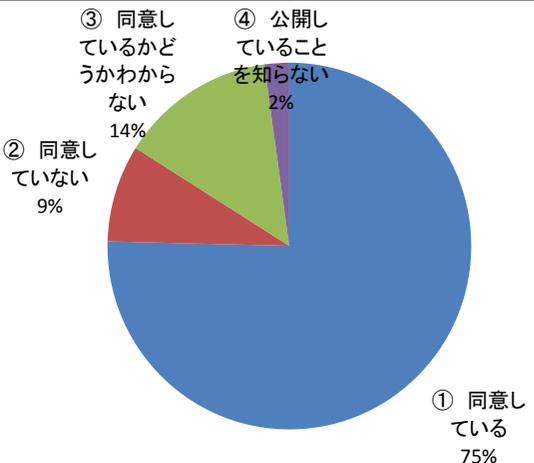


II-3

牛トレーサビリティ制度ではインターネットを通じて個体識別情報を公開しています。その中で、管理者の同意が得られた場合には管理者名、飼養施設の所在地等の情報を公開していますが、あなたはこれらの情報を公開することに同意していますか。(任意)
※JA等の支援団体や行政機関(家保含む)の方は回答不要です。

回答数 (割合) 全体率 選択肢

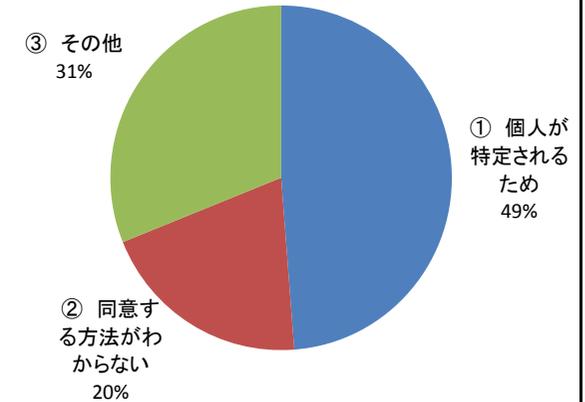
1,241	(75%)	58%	① 同意している
141	(9%)	7%	② 同意していない
228	(14%)	11%	③ 同意しているかどうか分からない
36	(2%)	2%	④ 公開していることを知らない



Ⅱ-4

Ⅱ-3で②と回答した方にお聞きします。同意しない理由はなんでしょうか。(任意)
 ※JA等の支援団体や行政機関(家保含む)の方は回答不要です。

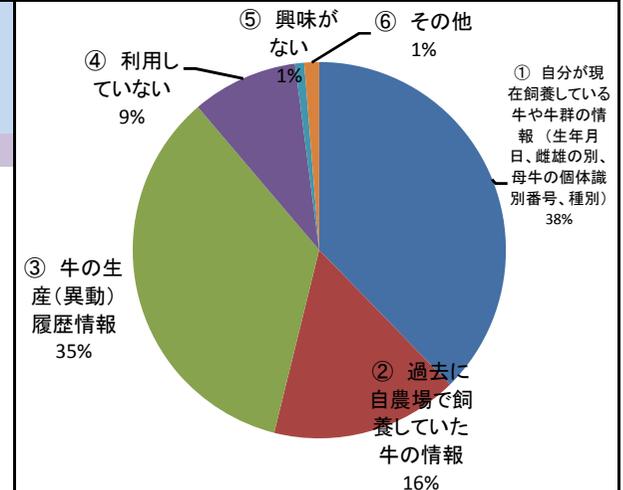
回答数	(割合)	全体率	選択肢
80	(49%)	4%	① 個人が特定されるため
33	(20%)	2%	② 同意する方法がわからない
51	(31%)	2%	③ その他



Ⅲ-1

現在、牛個体識別システムに記録されている事項で、あなたはどのような情報を利用していますか。(必須、複数回答可)

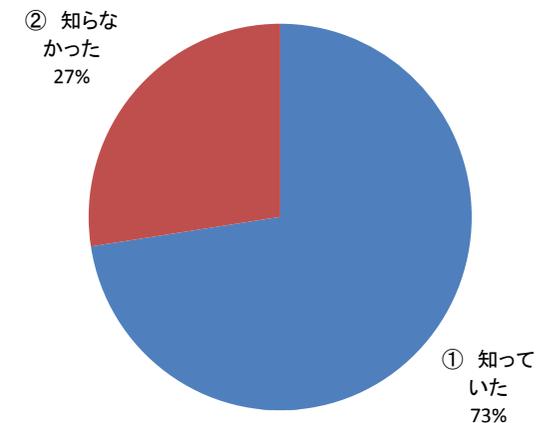
回答数	(割合)	選択率	選択肢
1,330	(38%)	62%	① 自分が現在飼養している牛や牛群の情報 (生年月日、雌雄の別、母牛の個体識別番号、種別)
573	(16%)	27%	② 過去に自農場で飼養していた牛の情報
1,231	(35%)	57%	③ 牛の生産(異動)履歴情報
324	(9%)	15%	④ 利用していない
28	(1%)	1%	⑤ 興味がない
46	(1%)	2%	⑥ その他



Ⅲ-3

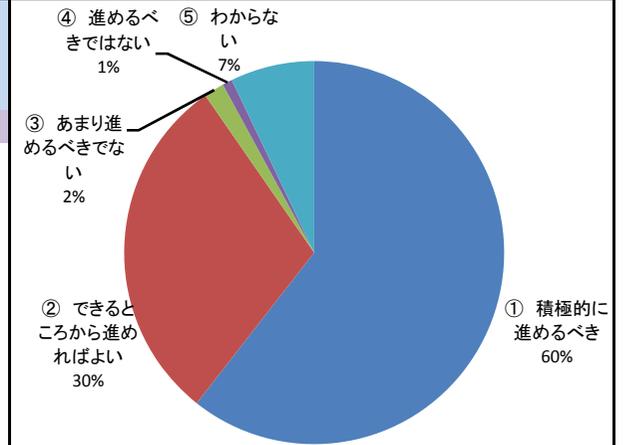
牛個体識別システムでは、管理者からの同意を得た上で、管理者からの届出により蓄積された個体識別情報が個体識別番号(10桁)をキーとして提供されています。この情報が、肉用牛肥育経営安定対策事業(マルキン事業)、肉用子牛生産者補給金制度、農業共済制度などの事務の効率化、また大家畜畜産経営データベース、家畜個体識別情報活用促進事業(飼養管理等情報データベース・人工授精情報データベース)などの補助事業の実施のために有効活用されています。このように、さまざまな事業などに個体識別システムが活用されていることを知っていましたか。(必須)

回答数	割合	選択肢
1,564	73%	① 知っていた
591	27%	② 知らなかった



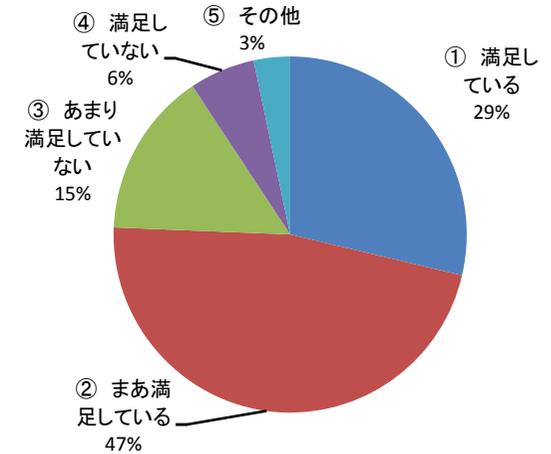
Ⅲ-4 Ⅲ-3のようにさまざまな補助事業などに個体識別情報を提供することにより、生産者の加入手続きや事務の簡素化を図っていることについて、どう思いますか。(必須)

回答数	割合	選択肢
1,306	61%	① 積極的に進めるべき
640	30%	② できるところから進めればよい
37	2%	③ あまり進めるべきでない
18	1%	④ 進めるべきではない
154	7%	⑤ わからない



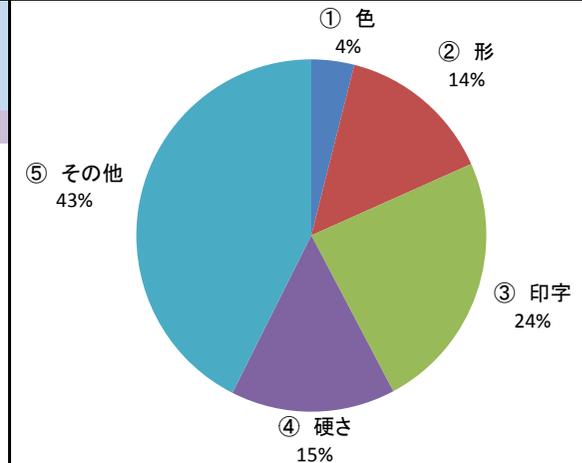
Ⅳ-1 現在の個体識別耳標は、補助事業により、管理者に無償配付されています。現在の耳標の形状(色、形、印字、硬さなど)について、どのように思いますか。(必須)

回答数	割合	選択肢
618	29%	① 満足している
1,012	47%	② まあ満足している
324	15%	③ あまり満足していない
129	6%	④ 満足していない
72	3%	⑤ その他



Ⅳ-2 Ⅳ-1で③、④と回答した方にお聞きます。満足していないと回答した理由は何ですか。(必須、複数回答可)

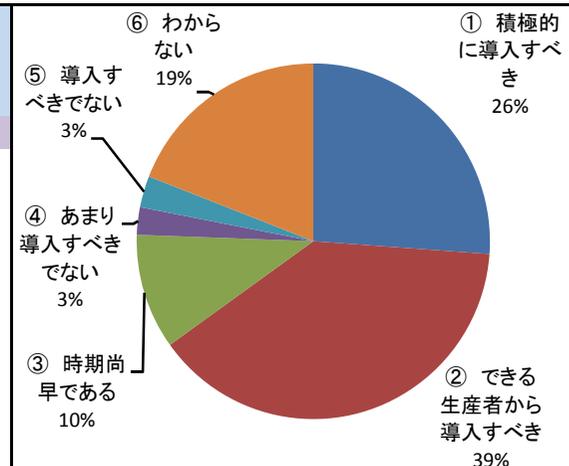
回答数	(割合)全体率	選択肢
23	(4%) 1%	① 色
83	(14%) 4%	② 形
138	(24%) 6%	③ 印字
88	(15%) 4%	④ 硬さ
246	(43%) 11%	⑤ その他



IV-3

個体識別の手法として、電子標識(電子タグ)の導入についてどのようにお考えですか。(必須)

回答数	割合	選択肢
563	26%	① 積極的に導入すべき
840	39%	② できる生産者から導入すべき
226	10%	③ 時期尚早である
54	3%	④ あまり導入すべきでない
61	3%	⑤ 導入すべきでない
411	19%	⑥ わからない



IV-4

個体識別の手法として、電子標識(電子タグ)が導入された場合には、どのようなことを期待しますか。(必須、複数回答可)

回答数	(割合)	選択率	選択肢
1,679	(34%)	78%	① 個体識別の自動化や報告の省力化
409	(8%)	19%	② 自動給餌機との連動による配合飼料費の抑制
436	(9%)	20%	③ 搾乳ロボットやミルクパーラーにおける個体確認の自動化・省力化
361	(7%)	17%	④ 体重計との連動による測定の自動化・省力化
780	(16%)	36%	⑤ ハンディターミナルによる飼養管理情報(給餌・疾病・治療・人工授精等)の入力
415	(9%)	19%	⑥ 牛の牛群内での位置確認
635	(13%)	29%	⑦ 巡回指導員による個体確認の簡素化
169	(4%)	8%	⑧ その他

